

第11次射水市交通安全計画の概要 (令和3年度から7年度)

第10次市計画の結果

目標: 令和2年までの年間死者数を1人以下にする。()は高齢者死者数

	H28	H29	H30	R1	R2	目標 R3~R7
死者数(人)	8(3)	4(0)	5(3)	☆1(1)	2(2)	1以下
発生件数(件)	283	267	222	☆190	237	190以下
負傷者数(人)	325	304	257	☆233	302	233以下

- ・ H28~R1の間、発生件数は年々減少していたが、R2に増加した。
- ・ 死者数に占める高齢者の割合が高い。(5年間の死者数の約半数)
- <<<課題>>>
- ・ 人優先の交通安全思想の普及~特に横断歩道での安全対策~
- ・ 高齢者を始めとする交通弱者の安全の一層の確保

第11次市計画の基本理念

- ◎交通事故のない社会を目指して
- ◎人優先の交通安全思想
- ◎高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

第11次市計画における目標

道路交通の安全

令和7年度までにさらなる減少を目指し、究極の目標「交通事故の発生とこれによる死傷者の根絶」へ前進(漸進)

交通事故死者数 ☆1人以下 事故発生件数 ☆190件以下
 負傷者数 ☆233人以下 ☆は第10次最少値

計画における重視すべき視点

- ①高齢者及び子供の安全確保
- ②歩行者及び自転車の安全確保
- ③生活道路における安全確保
- ④地域が一体となった交通安全対策の推進

今後の施策

- 1 道路交通環境の整備**
 - ・ 人優先の歩行空間整備
 - ・ 生活道路の安全対策の推進
 - ・ 総合的な駐車対策の推進
- 2 交通安全思想の普及徹底**
 - ・ 高齢者に対する教育の推進
 - ・ 参加体験型等の活動の推進
 - ・ 横断歩行者の安全確保
- 3 車両の安全性の確保**
 - ・ 自動車等の安全性の確保
 - ・ 高齢運転者による事故が相次いで発生している状況を踏まえた安全対策の推進
 - ・ 自転車の安全性の確保
- 4 道路交通秩序の維持**
 - ・ 事故抑止に資する指導取締りの推進
 - ・ 事故事件に係る適正綿密な捜査の推進
- 5 救助・救急活動の充実**
 - ・ 救助・救急体制の充実
 - ・ 現場急行支援システムの整備
- 6 損害賠償の適正化を始めた被害者支援の推進**
 - ・ 事故被害者等の心情に配慮した対策の推進
- 7 交通事故分析等関係調査の充実**
 - ・ 交通事故調査・分析に係る情報を市民に対して積極的に提供
- 8 高齢者の交通事故防止対策の強化**
 - ・ 優しい・思いやり運転の推進
 - ・ 地域ぐるみで高齢者を見守る気運の醸成

踏切道の安全確保

今後の施策

- ①踏切道の構造の改良等
- ②その他交通の安全円滑化の措置